

平成18年6月30日

文部科学大臣
小坂憲次 殿

財団法人総合工学振興会
理事長 野水重勝

113-0033

東京都文京区本郷6丁目2-10-201

TEL. 03-3816-0126 FAX. 03-3816-6066

E-mail: sokokai@jist.or.jp

URL: <http://www.jist.or.jp/>



平成17年度 事業状況等の報告について

平成18年6月24日開催の理事会及び評議員会において、当財団の平成17年度事業状況報告書及び決算書が承認されましたので「文部科学大臣の所管に関する公益法人の設立および監督に関する規則」（平成12年10月31日総理府・文部省令第4号）第6条の規定に基づき、関係書類を添えて（下記の通り）報告いたします。

記

内容

1. 平成17年度事業状況報告書
2. 平成17年度決算書
 - 1). 収支計算書
 - 2). 貸借対照表
 - 3). 財産目録
 - 4). 正味財産増減計算書
 - 5). 計算書類に対する注記
 - 6). 監査報告書（監事）
 - 7). 監査報告書（公認会計士）
3. 理事会議事録
4. 評議員会議事録
5. 選考委員会議事録
6. 役員名簿
7. 寄付行為

1.1 事業の期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日までとする。

1.2 特記事項

- ① 役員人事（平成17年5月14日役員会議事録2-3）
平成17年5月14日開催の役員会で新任理事1名（←評議員）新任評議員4名、退任評議員5名と事務局長交代が決定
- ② 事務所移転（平成17年5月14日役員会議事録2-4、平成17年8月29日役員会議事録第1号議案）
設立以来の事務所を家主返還要請で移転決定、平成17年5月14日開催の評議員会、理事会で承認、その後平成17年7月14日文部科学省実地検査時のアドバイスに従って更に移転場所変更。現事務所へ平成17年9月1日移転完了
- ③ 選考委員欠員補充（平成17年8月29日役員会議事録第2号議案）
3名選出し寄付行為に適合
- ④ 運用基金取崩（平成17年8月29日役員会議事録第3号議案）

1.3 実施事業の概要

1.3.1 研究助成金（平成17年12月9日選考委員会議事録、平成17年12月22日役員会議事録）

研究分野としては情報科学、化学材料工学、機械工学、生物工学、社会環境工学等の各種工学分野を対象とし総額420万円計上し交付時期を早めるべく努力した。

平成17年9月30日公募案内開始、平成17年12月9日選考委員会で6件選考、平成17年12月21日評議員会、理事会で決定、平成17年12月26日交付開始し平成18年3月20日交付完了。1件70万円、計420万円交付

平成17年度研究助成金交付一覧（資料-1）

1.3.2 公開講座

2回実施、独立行政法人物質・材料研究機構のイブニングセミナー協賛の形で来期以降継続

日 時	講 演 者	演 題	特記
平成17年 9月10日	野水重勝 ツインバード工業株式会社 社長	新しい冷却法（FPSC:Free Piston Stirring Cooler）の開発と応用について	
平成18年 3月17日	原田幸明センター長、垣澤英樹主任研究員、細田奈麻絵主幹研究員、山田裕久ディレクター 独立行政法人物質・材料研究機構エコマテリアル研究センター	生物がデザインするマイクロ接合と人工的な接合（細田氏）。土を見つめる：材料開発への応用（山田氏）	次 回 か ら 協 賛

2. 決算報告書

平成17年度決算書を4～12ページに報告。

平成17年度研究助成金交付一覧

No	氏名	所属	研究課題	助成金額
1	西原泰師	岡山大学自然科学研究科 機能化学研究室 助教授	シアノ基とエステル基を同時に有する高分子の合成と構造の制御に関する研究	¥700,000
2	シャハリアル アハメド	新潟産業大学経済学部 産業学科助教授	障害者水泳選手を育成するための工学的な支援システムに関する研究	¥700,000
3	大田裕治	お茶の水女子大学 生活科学部人間・環境科学科 助教授	神経系確率共振現象の医用・福祉工学への応用	¥700,000
4	有谷博文	埼玉工業大学工学部 応用化学科 講師	環境浄化材料としての活性金属含有ゼオライトの創製とその活性構造因子の探求	¥700,000
5	佐久間信至	摂南大学薬学部薬学科 助教授	消化器癌認識性ナノキャリアを用いたナノ診断・治療システム	¥700,000
6	小竹敬久	国立大学法人 埼玉大学理学部 分子生物学科 助手	高等植物における糖ヌクレオチド合成機構の解明	¥700,000

平成 17 年度

決 算 報 告 書

財団法人 総合工学振興会

収支計算書（決算書）

平成 17年04月01日 から 平成 18年03月31日 まで

財団法人 総合工学振興会

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 収入の部				
基本財産運用収入	2,250,000	2,575,000	△325,000	
研究助成基金収入	0	0	0	
基金運用収入	3,800,000	4,335,746	△535,746	
運用財産運用収入（その2）	1,000	38	962	
有価証券利息収入	0	0	0	
運用財産取崩収入	5,000,000	10,000,000	△5,000,000	
事業強化資金収入	0	0	0	
預金利息収入	0	167	△167	
寄附金収入	0	0	0	
賛助会費収入	3,000,000	2,550,000	450,000	
事業収入	0	0	0	
敷金戻り収入	0	0	0	
借入金収入	0	0	0	
雑収入	0	160,723	△160,723	
有価証券売却収入	0	0	0	
●当期収入合計(A)	14,051,000	19,621,674	△5,570,674	
前期繰越収支差額	4,312,142	4,312,142	0	
●収入合計(B)	18,363,142	23,933,816	△5,570,674	
II 支出の部				
1 事業費				
(1) 助成金				
事) 研究助成（一般研究助成）	4,200,000	4,200,000	0	
事) 国際研究交流助成	500,000	0	500,000	
事) 科学技術普及助成	500,000	0	500,000	
事) 研究助成推進費	800,000	1,299,950	△499,950	
●研究助成金合計	6,000,000	5,499,950	500,050	
(2) 人材育成事業				
事) 総合工学公開講座	700,000	142,819	557,181	
事) 会誌出版経費	300,000	0	300,000	
事) 国際シンポジウム開催経費	300,000	0	300,000	
事) 事業費推進費	400,000	597,000	△197,000	
●人材育成事業計	1,700,000	739,819	960,181	
●事業費合計	7,700,000	6,239,769	1,460,231	
2 管理費				
(1) 給料手当	4,000,000	3,214,600	785,400	
(2) 法定福利費	0	0	0	
(3) 謝礼金	50,000	56,485	△6,485	
(4) 会議費	100,000	151,259	△51,259	
(5) 旅費交通費	200,000	387,690	△187,690	
(6) 通信費	200,000	240,618	△40,618	
(7) 印刷・消耗品費	100,000	218,952	△118,952	
(8) リース代	200,000	289,170	△89,170	
(9) 賃室料	1,000,000	1,178,984	△178,984	
(10) 賃借料	0	0	0	

収支計算書 (決算書)

平成 17年04月01日 から 平成 18年03月31日 まで

財団法人 総合工学振興会

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
(11) 水道光熱費	80,000	78,993	1,007	
(12) 雑 費	101,000	81,613	19,387	
(13) 事務所整備費	0	232,840	△232,840	
(14) 公租公課	70,000	70,000	0	
●管理費計	6,101,000	6,201,204	△100,204	
3 総合工学研究助成基金設置	0	0	0	
4 退職積立金	200,000	0	200,000	
5 有価証券購入支出	0	0	0	
6 有価証券評価損	0	0	0	
7 雑 損	0	4,931,018	△4,931,018	
8 予備費	50,000	0	50,000	
●当期支出合計(C)	14,051,000	17,371,991	△3,320,991	
●当期収支差額(A)-(C)	0	2,249,683	△2,249,683	
★次期繰越収支差額(B)-(C)	4,312,142	6,561,825	△2,249,683	

貸借対照表 (決算書)

平成 18年03月31日 現在

財団法人 総合工学振興会

(単位:円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	200,788	
当座預金	0	
普通預金	6,595,597	
みずほ銀行本郷支店	6,595,568	
三井住友銀行御徒町支店	29	
定期預金	0	
研究助成基金	0	
仮払金	0	
流動資産合計		6,796,385
2 固定資産		
(1) 基本財産		
ヨーロッパフィナンスエヌブイ①	50,000,000	
ヨーロッパフィナンスエヌブイ②	50,000,000	
基本財産合計	100,000,000	
(2) 研究助成基金		
普通預金 みずほ	40,000,000	
国債	0	
ディノ・コーポレーション債	0	
アルゼンチン債	12,545,036	
ムラ・ヨーロッパファイナンスNo7687	100,000,000	
研究助成基金合計	152,545,036	
(3) その他の固定資産		
什器備品	158,626	
敷金	190,000	
電話加入権	74,984	
その他固定資産合計	423,610	
固定資産合計		252,968,646
資産合計		259,765,031
II 負債の部		
1 流動負債		
預り金	84,560	
未払金	0	
前受会費	150,000	
流動負債合計		234,560
2 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		234,560
III 正味財産の部		
●正味財産		259,530,471
●(うち基本金)		(100,000,000)
●(うち研究助成基金)		152,545,036
●(うち当期正味財産増加額)		(△41,385,950)
●負債及び正味財産合計		259,765,031

財産目録

平成 18年03月31日 現在

財団法人 総合工学振興会

(単位:円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現 金	200,788	
当 座 預 金	0	
普 通 預 金	6,595,597	
みずほ銀行本郷支店	6,595,568	
三井住友銀行御徒町支店	29	
定 期 預 金	0	
研究助成基金	0	
仮 払 金	0	
流動資産合計		6,796,385
2 固定資産		
(1) 基本財産		
ヨーロッパフィナンスエヌブイ①	50,000,000	
ヨーロッパフィナンスエヌブイ②	50,000,000	
基本財産合計	100,000,000	
(2) 研究助成金		
普通預金 みずほ	40,000,000	
国 債	0	
ディノ・コーポレーション債	0	
アルゼンチン債	12,545,036	
ムラ・ヨーロッパファイナンスNo7687	100,000,000	
研究助成基金合計	152,545,036	
(3) その他の固定資産		
什 器 備 品	158,626	
敷 金	190,000	
電 話 加 入 権	74,984	
その他固定資産合計	423,610	
固定資産合計		252,968,646
資産合計		259,765,031
II 負債の部		
1 流動負債		
預 り 金	84,560	
未 払 金	0	
前 受 会 費	150,000	
流動負債合計		234,560
2 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		234,560
III 正味財産の部		
●正味財産		259,530,471

正味財産増減計算書 (決算書)

平成 17年04月01日 から 平成 18年03月31日 まで

財団法人 総合工学振興会

(単位:円)

科 目	金 額		
I 増加の部			
1 資産増加額			
当期収支差額	2,249,683		
研究助成金繰入額	0		
有価証券増加額	0		
什器備品増加額	0		
資産増加額合計		2,249,683	
2 負債減少額			
短期借入金返済額	0		
負債減少額合計	0		
増加額合計			2,249,683
II 減少の部			
1 資産減少額			
その他減少額	△3,881,018		
有価証券評価損	37,454,964		
什器備品減価償却額	61,687		
運用財産取崩額	10,000,000		
資産減少額合計		43,635,633	
2 負債増加額			
負債増加額合計		0	
減少額合計			43,635,633
当期正味財産増加額			△41,385,950
前期繰越正味財産額			300,916,421
期末正味財産合計額			259,530,471

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

移動平均法による原価基準を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定率法によっている。

(3) 資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金及び短期金銭債権債務を含めている。

尚、当期末残高は下記3に記載したとおりである。

2. 基本財産の増減及びその残高は次の通りである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
有 価 証 券	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
合 計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000

3. 次期繰越収支差額の内容は次の通りです。

(単位：円)

科 目	当期末残高
現 金 預 金	6,595,568
預 り 金	84,560
前 受 会 費	150,000
次期繰越収支差額	6,561,825

平成 18 年 6 月 12 日

財団法人 総合工学振興会

理事長 野 水 重 勝 殿

監 事 垣 見 恒 男



監 事 原 雄 次 郎



監 査 報 告 書

私達は、民法第 59 条及び本財団法人寄付行為第 17 条に基づいて本財団の平成 17 年 4 月 1 日に始まり平成 18 年 3 月 31 日に終了した会計年度の貸借対照表、財産目録及び収支計算書を監査し、本財団法人の財産及び業務執行の状況を監査致しました。

上記監査に当たっては、私達が必要と認めた監査手続きを実施致しました。監査の結果、私達は、上記貸借対照表、財産目録及び収支計算書が公益法人会計基準に準拠して作成されており、本財団法人の上記会計年度末の財政状態及び同会計年度中の収支状況を適正に表示しているものと認めます。

また、本財団の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重要な事実はありません。

上記の通り監査の意見を報告致します。

以上


独立監査人の監査報告書

平成18年6月12日

財団法人 総合工学振興会
理事長 野水 重勝 殿

東京都千代田区神田小川町3-7-13
ヴァンサンクビル4F
大山公認会計士事務所

公認会計士

大山 毅 

私は、財団法人総合工学振興会の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの平成17事業年度の計算書類、すなわち、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を行った。この計算書類の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

私は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行なわれ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。なお、私は決算日後の平成18年5月12日に監査契約を締結したため、会社の平成18年3月31日現在における確認手続に代わり、財団保管の残高証明書と照合する手続を実施した。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、財団法人総合工学振興会の平成17事業年度の収支及び正味財産増減の状況並びに同事業年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

財団法人総合工学振興会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成17年5月14日

財団法人総合工学振興会
平成17年度理事会議事録

日時 : 平成17年5月14日(土) 10時~11時45分
場所 : 学士会館・本郷
出席者 : 野水重勝、吉田邦夫、柴垣和夫、西郷和彦、藤井信行
監事 : 垣見恒男、原 雄次郎
欠席者 : 高田雅介、小川昭二郎、佐分利正彦
議題 : 1. 事業状況
2. 平成16年度決算
3. 人事
4. 財団事務所の移転
委任状提出者 : 高田雅介 小川昭二郎 佐分利正彦

新任理事
 藤井信行 新潟産業大学教授 評議員から理事へ

新任評議員

氏名	現職
藤本正之	東京ガス(株) R&D 企画部 R&D 企画グループマネージャー
沢田真治	新潟産業大学教授
東海林義和	旭電化工業(株)・基礎研究所長
山本信之	ライオン(株)物質科学センター長

退任評議員

氏名	現職	事由
鈴木威雄	(株)富士ロジテック	一身上の都合
神部一男	新潟産業大学教授	一身上の都合
杉井清昌	セコム株式会社	一身上の都合
所沢 仁	日本インドネシア科学技術フォーラム	一身上の都合
藤井信行	新潟産業大学教授	理事に就任

全員これに賛成。

2-3-2 事務局長

6月1日付で以下の如く発令した。

荻野幸男 退任

福田義夫 新任

職歴：元曾田香料株式会社理事

住所：千葉県松戸市南花島1-20-1

2-4. 財団事務所の移転(案)

現住所物権を前理事長の死去に伴い、これを返還し、平成17年9月1日には下記住所に移転する案が提出された。

移転予定地新住所：東京都中央区銀座4-12-20

松石ビル3階

全員これに賛成。

3. 議事録署名人

議長は、本会議の記録をとどめるために、柴垣理事と西郷理事に議事録署名人たることを要請、両理事はこれを了承した。

4. 閉会宣言

議長は11時45分閉会を宣言した。

平成17年5月14日

財団法人総合工学振興会

議長 野水重勝

議事録署名人 柴垣和夫

議事録署名人 西郷和彦



財団法人 総合工学振興会

平成17年度第1回臨時理事会（持回り）議事録

1. 日 程： 平成17年8月8日（月）～平成17年8月26日（金）
2. 方 法： メール&FAX による持回り臨時理事会
3. 稟議者： 理事長 野水重勝、理事長代行 吉田邦夫、理事 柴垣和夫、理事 佐分利正彦
理事 小川昭二郎、理事 西郷和彦、理事 藤井信行、理事 高田雅介
4. 成 立： 理事会構成員8名中7名（柴垣理事は出張中）、寄付行為第29条に定める定足数を充たしており、臨時理事会は成立した
5. 議 長： 議長は本財団寄付行為第28条の規定により野水理事長が行った。
6. 議事録署名人の選出について
議事録署名人として 小川昭二郎 理事
西郷和彦 理事 が選任されることで承認を得た。
7. 審議事項： 審議事項は下記の通り

記

第1号議案 寄附行為変更（事務所の変更）について

事務局長から事由説明があり、審議の結果下記の通り変更することに全員の承諾を得て承認された。

第2条 本財団は、主たる事務所を東京都文京区本郷5丁目25番13号
スカイビジョンビル7Fに置く

2 本財団は、理事会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。
移転の日は平成17年9月1日とする

第2号議案 選考委員の選出について

事務局長から事由説明があり、審議の結果全員の承諾を得て承認された。

第3号議案 運用基金取崩額の変更について

事務局長から事由説明があり、審議の結果全員の承諾を得て承認された。

以上の議事の経過並びにその結果を記録するため、議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに記名、押印する。

平成17年度8月29日

財団法人 総合工学振興会 平成17年度第1回臨時理事会

議 長

野水重勝



議事録署名人

小川昭二郎



議事録署名人

西郷和彦



以上

平成17年度第2回臨時理事会（持回り）議事録

1. 日 程： 平成17年12月16日（金）～平成17年12月21日（木）
2. 方 法： 郵送による持回り臨時理事会
3. 稟議者： 理事長 野水重勝、理事長代行 吉田邦夫、理事 柴垣和夫、理事 佐分利正彦
理事 小川昭二郎、理事 西郷和彦、理事 藤井信行、理事 高田雅介
4. 成 立： 理事会構成員8名寄付行為第29条に定める定足数を充たしており、臨時理事会は成立した
5. 議 長： 議長は本財団寄付行為第28条の規定により野水理事長が行った。
6. 議事録署名人の選出について
議事録署名人として
小川昭二郎 理事
西郷和彦 理事 が選任されることで承認を得た。
7. 審議事項： 審議事項は下記の通り

記

第1号議案 平成17年度研究助成交付者選考結果について
事務局長から配布・説明された以下の書面に基づき、審議の結果全員の承諾を得て承認された。

配布書類

平成17年度研究助成交付申請リスト
平成17年度第1回選考委員会議事録
平成17年度研究助成金交付者選考結果

以上の議事の経過並びにその結果を記録するため、議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに記名、押印する。

平成17年12月22日

財団法人 総合工学振興会 平成17年度第1回臨時理事会

議 長

野水重勝



議事録署名人

小川昭二郎

議事録署名人

西郷和彦



以上

財団法人 総合工学振興会

平成17年度第2回理事会議事録

1. 日 時 : 平成18年3月25日(土) 14時15分～15時10分
2. 場 所 : ツインバード工業株式会社
3. 出席者 : 理事:野水重勝、吉田邦夫、藤井信行 監事:垣見恒男、原 雄次郎
4. 欠席者 : 柴垣和夫、小川昭二郎、西郷和彦、高田雅介、佐分利正彦
5. 委任状提出者 : 柴垣和夫、小川昭二郎、西郷和彦
6. 成 立 : 理事会構成員8名中6名、寄付行為第29条に定める定足数を充たしており、理事会は成立
7. 議 長 : 議長は本財団寄付行為第28条の規定により野水理事長が行った。
8. 議事録署名人の選出

議事録署名人として吉田邦夫理事、藤井信行理事が選任された。

9. 審議事項: 審議事項は下記の通り

第1号議案: 平成17年度事業概要報告: 事務局長から以下の報告

- 人事: 平成17年度第1回役員会決定役員会(理事会、評議員会)にて理事、評議員、事務局長
- 文部科学省実地検査: 7月14日旧事務所にて実施
- 事務所移転: 9月1日(モテバルテ第二→効化ビジョンビル7F)
- 第1回公開講座: 9月10日 新しい冷却法の開発と応用について
- 人事: 文部科学省実地検査指摘に基づき選考委員3名追加
- 研究助成金交付:
公募9月30日～、選考審査11月18日～、選考委員会12月9日、役員会決定12月21日、交付12月26日～3月13日
- 公開講座: 独立法人物質・材料研究機構(NIMS)のイノベーションを協賛する2回/月、20回/年位で実施
- 第2回公開講座: 3月17日独立法人物質・材料研究機構との協賛
- リース問題(監事): 前事務局長が締結した高額リースについての経過報告

第2号議案 平成18年度事業計画書案: 事務局長から提案説明、審議の結果承認された。

第3号議案 運用基金取崩額について

事務局長から事由説明、審議の結果18年度5百万円取り崩しが承認された。

以上の議事の経過・結果を議事録にし議長及び議事録署名人がこれに記名、押印する。

平成18年3月25日

財団法人 総合工学振興会 平成17年度第2回理事会

議 長

野水重勝



議事録署名人

吉田邦夫



議事録署名人

藤井信行



以上

平成18年度第1回理事会議事録

1. 日 時 : 平成18年6月24日(土) 14時00分～15時20分
2. 場 所 : 学士会分館・本郷
3. 出席者 : 野水重勝理事長、吉田邦夫理事長代行
理事: 佐分利正彦、小川昭二郎、藤井信行
監事: 原 雄次郎、末永正信評議員(陪席)
4. 欠席者 : 柴垣和夫、西郷和彦、高田雅介
5. 委任状提出者: 柴垣和夫、高田雅介
6. 定足数 : 会議に先立ち事務局長福田義夫から本会議定足数が報告された。
理事8名中5名出席、2名委任状提出。
定足数6名に対し有効数7名で理事会は成立
7. 議長 : 野水重勝理事長が選任された。
8. 理事長挨拶 : 前理事長が他界され1年半、新体制になって財団の各事業が軌道に乗って来ました。皆様の絶大なるご協力の賜物であります。今年度も共々力を合せて事業推進して参りたいと存じます。ご協力お願い致します。
9. 議事録署名人の選出: 議事録署名人として佐分利正彦理事、小川昭二郎理事が選任された。
10. 審議事項: 審議事項は下記の通り
 1. 平成17年度事業状況報告: 事務局長から以下の報告がなされた。
 - 人事: 平成17年度第1回理事会、評議員会にて新任理事・新任評議員と事務局長交代が決定
 - 文部科学省実地検査: 7月14日旧事務所(モンパルグ第二)にて
 - 事務所移転: 9月1日(モンパルグ第二→劝化ビジョンビル7F)
 - 第1回公開講座: 9月10日 新しい冷却法の開発と応用について(参加者: 30名)
 - 人事: 第1回臨時理事会・評議員会で欠員選考委員3名追加選任
 - 研究助成金交付: 70万円×6件交付完了
公募9月30日～、選考審査11月18日～、選考委員会決定12月9日、
第2回臨時理事会・評議員会で承認(12月21日)
研究助成金交付12月26日～3月13日
 - 第2回公開講座: 3月17日 エコマテリアル 参加者: 8名
 - 今後の公開講座
独立法人物質・材料研究機構(NIMS)のイニグゼットを協賛の形で2回/月、
20回/年位で実施。この他にスポットで年2回位共催する予定
 - リース問題: 原監事から前事務局長が締結した不正・高額リースについての経過報告
弁護士を入れ対処中、3件支払停止処置済み
 2. 平成17年度決算報告
 - 収支計算書、貸借対照表、財産目録、正味財産増減計算書、会計士からの計算書類に対する注記、監事の監査報告書、会計士の独立監査法人の監査報告書について順次事務局長が説明
 - 運用財産のアルゼンチン債50百万円が12.5百万(37.5百万有価証券評価損処理)となった。
 - 運用財産から10百万取崩した

- 今決算から公認会計士と契約し指導を得た、歴年の不整合 3.9 百万雑損処理した。

3. 平成17年度決算書承認

質疑応答後、野水重勝議長が採決を求め全員賛成で承認された。

4. その他

野水重勝理事長から評議員の辞任願いとそれに伴う新任評議員の推薦があった。

末永正信評議員→中西 正氏(ツインバード工業株式会社開発部長)

本日(平成18年6月24日) 付けで承認された。

野水重勝理事長から永年の貢献に対する感謝の言葉があり、末永正信評議員からも挨拶があった。

以上の議事の経過・結果を議事録にし議長及び議事録署名人がこれに記名、押印する。

平成18年6月24日

財団法人 総合工学振興会 平成18年度第1回理事会

。議 長

野水重勝



議事録署名人

佐分利正孝



議事録署名人

小川昭二



以上

平成17年5月14日

財団法人総合工学振興会 平成17年度評議員会議事録

日時：平成17年5月14日（土）13時30分～15時05分
場所：学士会館・本郷
出席者：末永正信、加納啓良、渡邊公綱、土肥健純、川田雄一、高橋 勉
欠席者：所沢 仁、神部一男、鈴木威雄、杉井清昌
議題：①平成17年度事業状況
②平成16年度決算
③評議員人事・事務局人事
④財団事務所の移転
委任状提出者：所沢 仁、神部一男、高橋 勉、鈴木威雄

会議の構成

区分	必要数	構成		
		出席	委任状	有効数
評議員	6	6	4	10

会議に先立ち事務局から、本会議の構成が上記の表のように報告された。ついで、議長に末永正信が選任された。

1. 審議

1-1 事業状況

事務局から、今年度事業が下記の結果に終わったことを報告。

研究助成；70万円1件

国際研究交流助成；40万円1件

公開講座開催；3回

活動が低調に終わった事由として

- ① 当財団は内田安三前理事長主導で活動して来た。前理事長が病に倒れ、11月末に急逝された。
- ② この時期は例年財団の助成事業が開始されるタイミングである。
- ③ 学長兼任の中で加療中の多忙を極めていた前理事長に財団の判断を仰ぎ難かった

議長から財団にとって異常事態の年度であったが、甚だ遺憾な結果であり、今後この様なことが生じないように努力したい。

議長は理事一同に対し、事業の遂行を理事会主導で実施して行きたいのでご協力をお願いすると共に、本議題をご承認頂きたい。一同これを承認した。

1-2 決算

事務局は配布した決算書に基づき、決算内容を説明。特記事項として、内田安三氏（故人・当時財団理事長）から70万円の寄附を受けたことを報告。幾つかの質疑応答の後、議長は採決のため議案賛成者の挙手を求めた。全員が挙手。よって本案は承認された。

1-3. 人事

1-3-1 評議員

次の一覧に示す如く議長から評議員に関する人事が提案された。

新任理事

藤井信行 新潟産業大学教授 評議員から理事へ

新任評議員

氏名	現職
藤本正之	東京ガス(株) R&D企画部 R&D企画グループマネージャー
沢田真治	新潟産業大学教授
東海林義和	旭電化工業(株)・基礎研究所長
山本信之	ライオン(株)物質科学センター長

退任評議員

氏名	現職	事由
鈴木威雄	(株)富士ロジテック	一身上の都合
神部一男	新潟産業大学教授	一身上の都合
杉井清昌	セコム株式会社	一身上の都合
所沢 仁	日本インドネシア科学技術フォーラム	一身上の都合
藤井信行	新潟産業大学教授	理事に就任

全員これに賛成。

1-3-2 事務局長

6月1日付で以下の如く発令した。

荻野幸男

退任

福田義夫

新任

職歴：元曾田香料株式会社理事

住所：千葉県松戸市南花島1-20-1

1-4. 財団事務所の移転(案)

現住所物権を前理事長の死去に伴い、これを返還し、平成17年9月1日には下記住所に移転する案が提出された。

移転予定地新住所：東京都中央区銀座4-12-20

松石ビル3階

全員これに賛成。

2. 議事録署名人

議長は、本会議の記録をとどめるために、高橋評議員と川田評議員に議事録署名人たることを要請、両評議員はこれを了承した。

3. 閉会宣言

議長は15時05分閉会を宣言した。

平成17年5月14日

議長 末永正信

議事録署名人 高橋 勉

議事録署名人 川田 雄一

財団法人 総合工学振興会

平成17年度第1回臨時評議員会（持回り）議事録

1. 日 程： 平成17年8月8日（月）～平成17年8月26日（金）
2. 方 法： メール&FAX による持回り臨時評議員会
3. 稟議者： 評議員 末永正信、評議員 渡邊公綱、評議員 加納啓良、評議員 土肥健純
評議員 高橋 保、評議員 川田雄一、評議員 澤田眞治、評議員 山本信之
評議員 東海林義和、評議員 藤本正之評議員 高橋 勉（順序不同）
4. 成 立： 評議員会構成員11名中10名（加納評議員は無回答）、寄付行為第34条に定める定足数を充たしており、臨時評議員会は成立した
5. 議 長： 議長は本財団寄付行為第34条第3項の規定により末永評議員が選出された。
6. 議事録署名人の選出について
議事録署名人として 土肥健純 評議員
高橋 勉 評議員 が選任されることで承認を得た。
7. 審議事項： 審議事項は下記の通り

記

第1号議案 寄附行為変更（事務所の変更）について

事務局長から事由説明があり、審議の結果下記の通り変更することに全員の承諾を得て承認された。

第2条 本財団は、主たる事務所を東京都文京区本郷5丁目25番13号
スカイビジョンビル7Fに置く

2 本財団は、理事会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。
移転の日は平成17年9月1日とする

第2号議案 選考委員の選出について

事務局長から事由説明があり、審議の結果全員の承諾を得て承認された。

第3号議案 運用基金取崩額の変更について


事務局長から事由説明があり、審議の結果全員の承諾を得て承認された。

以上の議事の経過並びにその結果を記録するため、議事録を作成し議長及び議事録署名人がこれに記名、押印する。

平成17年度8月29日

財団法人 総合工学振興会 平成17年度第1回臨時評議員会


議 長

末永正信 

議事録署名人

土肥健純 

議事録署名人

高橋 勉 

以上

財団法人 総合工学振興会

平成17年度第2回臨時評議員会（持回り）議事録

1. 日 程： 平成17年12月16日（金）～平成17年12月21日（木）
2. 方 法： 郵送による持回り臨時評議員会
3. 稟議者： 評議員 末永正信、評議員 渡邊公綱、評議員 加納啓良、評議員 土肥健純
評議員 高橋 保、評議員 川田雄一、評議員 澤田眞治、評議員 山本信之
評議員 東海林義和、評議員 藤本正之評議員 高橋 勉（順序不同）
4. 成 立：評議員会構成員11名、寄付行為第29条に定める定足数を充たしており、臨時評議員会は成立した
5. 議 長：議長は本財団寄付行為第34条第3項の規定により末永評議員が選出された。
6. 議事録署名人の選出について
議事録署名人として
土肥健純 評議員
高橋 勉 評議員 が選任されることで承認を得た。
7. 審議事項：審議事項は下記の通り

記

第1号議案 平成17年度研究助成交付者選考結果について
事務局長から配布・説明された以下の書面に基づき、審議の結果棄権1（藤本委員）
賛成10で承認された。
配布書類
平成17年度研究助成交付申請リスト
平成17年度第1回選考委員会議事録
平成17年度研究助成金交付者選考結果
以上の議事の経過並びにその結果を記録するため、議事録を作成し議長及び議事
録署名人がこれに記名、押印する。

平成17年12月22日

財団法人 総合工学振興会 平成17年度第1回臨時評議員会

平成17年度8月29日

財団法人 総合工学振興会 平成17年度第1回臨時評議員会

議 長 末永正信

末永正信

議事録署名人 土肥健純

土肥健純

議事録署名人 高橋 勉

高橋 勉

以上

財団法人 総合工学振興会

平成17年度第2回評議員会議事録

1. 日 時 : 平成18年3月25日(土) 13時00分～14時05分
2. 場 所 : ツインバード工業株式会社
3. 出席者 : 理事長:野水重勝、 監事:垣見恒男、原 雄次郎
評議員:末永正信、川田雄一、澤田眞治
4. 欠席者 : 渡邊公綱、加納啓良、土肥健純、高橋 保、山本信之、東海林義和
藤本正之、高橋 勉
5. 委任状提出者: 渡邊公綱、加納啓良、土肥健純、高橋 保、山本信之、東海林義和
藤本正之、高橋 勉
6. 成 立 : 評議員会構成員11名中11名定足数を充たしており、評議員会は成立
7. 議 長 : 議長に末永正信評議員が選任された。
8. 議事録署名人の選出: 議事録署名人として川田雄一評議員、澤田眞治評議員が選任された。
9. 審議事項: 審議事項は下記の通り

第1号議案:平成17年度事業概要報告:事務局長から以下の報告

- 人事:平成17年度第1回役員会決定役員会(理事会、評議員会)にて理事、評議員、事務局長
- 文部科学省実地検査:7月14日旧事務所にて実施
- 事務所移転:9月1日(モンパルテ第二→効化シヨビル7F)
- 第1回公開講座:9月10日 新しい冷却法の開発と応用について
- 人事:文部科学省実地検査指摘に基づき選考委員3名追加
- 研究助成金交付:
公募9月30日～、選考審査11月18日～、選考委員会12月9日、
役員会決定12月21、交付12月26日～3月13日
- 公開講座:独立法人物質・材料研究機構(NIMS)のイニグセミナーを協賛する
2回/月、20回/年位で実施
- 第2回公開講座:3月17日独立法人物質・材料研究機構との協賛
- リース問題(監事):前事務局長が締結した高額リースについての経過報告

第2号議案 平成18年度事業計画書案:事務局長から提案説明、審議の結果承認された。

第3号議案 運用基金取崩額について

事務局長から事由説明、審議の結果18年度5百万円取り崩しが承認された。

以上の議事の経過・結果を議事録にし議長及び議事録署名人がこれに記名、押印する。

平成18年3月25日

財団法人 総合工学振興会 平成17年度第2回評議員会

議 長 末永正信 

議事録署名人 川田雄一 

議事録署名人 澤田眞治 

以上

財団法人 総合工学振興会

平成18年度第1回評議員会議事録

1. 日 時 : 平成18年6月24日(土) 13時00分～13時45分
2. 場 所 : 学士会分館・本郷
3. 出席者 : 理事長:野水重勝、 監事:原 雄次郎
評議員:末永正信、川田雄一、東海林義和
4. 欠席者 : 渡邊公綱、加納啓良、土肥健純、高橋 保、山本信之、澤田眞治
藤本正之、高橋 勉
5. 委任状提出者 : 渡邊公綱、土肥健純、高橋 保、山本信之、藤本正之、高橋 勉、澤田眞治
6. 定 足 数 : 会議に先立ち事務局長福田義夫から本会議定足数が報告された。
評議員11名中3名出席、7名委任状提出。
定足数8名に対し有効数10名で評議員会は成立
7. 議 長 : 議長に末永正信評議員が選任された。
8. 議事録署名人の選出: 議事録署名人として川田雄一評議員、東海林義和評議員が選任された。
9. 審議事項: 審議事項は下記の通り
 1. 平成17年度事業状況報告:事務局長から以下の報告がなされた。
 - 人事:平成17年度第1回理事会、評議員会にて新任理事・新任評議員と事務局長交代が決定
 - 文部科学省実地検査:7月14日旧事務所(モンベル第二)にて
 - 事務所移転:9月1日(モンベル第二→効化ビル7F)
 - 第1回公開講座:9月10日 新しい冷却法の開発と応用について(参加者:30名)
 - 人事:第1回臨時理事会・評議員会で欠員選考委員3名追加選任
 - 研究助成金交付:70万円×6件交付完了
公募9月30日～、選考審査11月18日～、選考委員会決定12月9日、
第2回臨時理事会・評議員会で承認(12月21日)
研究助成金交付12月26日～3月13日
 - 第2回公開講座:3月17日 エコマテリアル 参加者:8名
 - 今後の公開講座
独立法人物質・材料研究機構(NIMS)のイノベーションを協賛の形で2回/月、
20回/年位で実施。この他にスポットで年2回位共催する予定
 - リース問題:原監事から前事務局長が締結した不正・高額リースについての経過報告
弁護士を入れ対処中、3件支払停止処置済み
 2. 平成17年度決算報告
 - 収支計算書、貸借対照表、財産目録、正味財産増減計算書、会計士からの計算書類に対する注記、監事の監査報告書、会計士の独立監査法人の監査報告書について順次事務局長が説明
 - 運用財産のアルゼンチン債50百万円が12.5百万(37.5百万有価証券評価損処理)となった。
 - 運用財産から10百万取崩した
 - 今決算から公認会計士と契約し指導を得た、歴年の不整合3.9百万雑損処理した。
 3. 平成17年度決算書承認
質疑応答後、末永議長が採決を求め全員賛成で承認された。




4. その他

末永評議員から辞任願いがあり、この後の理事会で審議する旨の報告と永年の貢献に対する謝意が野水理事長より表明された。

以上の議事の経過・結果を議事録にし議長及び議事録署名人がこれに記名、押印する。

平成18年6月24日

財団法人 総合工学振興会 平成18年度第1回評議員会

議長	末永正信	
議事録署名人	川田雄一	
議事録署名人	東海林義和	

以上

平成17年12月12日

財団法人 総合工学振興会
理事長 野水 重勝 殿

財団法人 総合工学振興会
選考委員会

委員長 鯉沼 秀臣



平成17年度研究助成金交付者選考結果

平成17年12月9日選考委員会を開催し下記結論を得ましたので
答申致します。

結論

申請書類に基づき、厳正かつ慎重に検討し、申請の6件が研究助成
金交付に適正であることを委員会で認証した。

以上

財団法人 総合工学振興会
平成17年度第1回選考委員会議事録

1. 日時 : 平成17年12月9日 15:00~16:30
 2. 場所 : 財団法人 総合工学振興会事務所
 3. 出席者 : 委員総数6名 鯉沼秀臣、小川昭二郎、侘美次彦、佐藤登
(中島幹、土肥健純委員欠席) 事務局長 福田義夫 (記)
 4. 議題
 - 選考委員長の選出
 - 研究助成交付対象者の選考
 - 今後の募集・選考方法の検討
 - その他
 5. 議事
 - 資料の確認: 事前に配布した申請リスト並びに交付申請書(6通)
 - 選考委員長の選出: 鯉沼委員長に決定
 - 研究助成交付対象者の選考: 鯉沼委員長の進行で実施。
応募内容はバイオ系2件、化学材料系2件、社会工学系2件とバランスは取れている。
しかし小さい財団にしては範囲が広すぎるとの意見もあった。
申請書が逐一審査・検討された。
いずれの研究も選考レベルはクリアしており6件とも承認された。
 - 今後の募集・選考方法の検討: 選考方式、選考分野について話し合った。
 - ホームページ記載、分野を絞った場合は関連する学会誌に載せる等募集の段階でもっと公開性を高めて行く。
 - 会のステイタスを高めるためには総花的助成では効果が薄い(文部科学省訪問時にも課長補佐からご指摘あり)
 - 平成17年度事業計画の研究助成は研究分野として情報科学、化学材料工学、機械工学、生物工学、社会環境工学と広範に亘っている。
 - 数年間単位でも良いが分野を絞って1件当りの助成金額を上げる(70→100~200万円)
 - 例えば社会環境工学、医療環境&福祉工学等にテーマ分野の絞込みも有効
 - 対象者を猿橋賞のように女性に絞る(女性研究者25%志向)とか年齢的に博士課程に絞るとか。
 - 理事会、評議員会の委託を受ければ選考委員会で推進方法の検討も可能。
 - その他: なし
- 16:30以上の結果を次回理事会へ答申することとし終了した

以上

平成17年12月9日

選考委員会委員長

鯉沼秀臣

事務局長

福田義夫

財団法人 総合工学振興会役員名簿（平成18年6月30日現在）

理事長	野水重勝	ツインバード工業株式会社 代表取締役社長
理事長代行	吉田邦夫	新潟産業大学 学長 東京大学名誉教授
理事	柴垣和夫	新潟産業大学 大学院経済学研究科教授 研究科委員長 東京大学名誉教授
	佐分利正彦	埼玉工業大学 副学長 応用化学科 教授
	小川昭二郎	お茶の水女子大学 大学院人間文化研究科 教授
	西郷和彦	東京大学 工学系研究科科学生命工学専攻 教授
	藤井信行	新潟産業大学産業システム学部長 教授
	高田雅介	長岡技術科学大学工学部電気系長 教授
監事	垣見恒男	垣見技術士事務所主宰
	原 雄次郎	
評議員	渡邊公綱	独立行政法人 産業技術総合研究所 生物情報解析研究センター長
	加納啓良	東京大学東洋文化研究所 南アジア研究部門 教授
	土肥健純	東京大学大学院情報理工学研究科 知能機械情報学専攻 教授
	高橋 保	北海道大学 触媒化学研究センター 教授
	川田雄一	ツインバード工業株式会社 顧問
	澤田眞治	新潟産業大学 学長補佐 産業システム学部 教授
	東海林義和	株式会社 ADEKA 研究開発本部 基礎研究所 執行役員 所長
	山本信之	ライオン株式会社 研究開発本部 機能素材研究所長
	高橋 勉	長岡技術科学大学 機械系助教授
	藤本正之	東京ガス株式会社 技術戦略部 技術戦略グループマネージャー
	中西 正	ツインバード工業株式会社 開発部長
選考委員	小川昭二郎	お茶の水女子大学 大学院人間文化研究科 教授
	鯉沼秀臣	独立行政法人 科学技術振興機構 研究開発戦略センター シニアフェロー
	土肥健純	東京大学大学院情報理工学研究科 知能機械情報学専攻 教授
	中島 幹	綜研化学株式会社 代表取締役社長
	侘美次彦	東京ガスケミカル株式会社 専務取締役
	佐藤 登	サムスン SDI（株） 常務取締役
事務局長	福田義夫	

任期：H17年4月1日～H19年3月31日（除選考委員&事務局長）

財団法人 総合工学振興会 寄附行為

第1章 総則

(名称)

第1条 本財団は、財団法人総合工学振興会と称する。

(事務所)

第2条 本財団は、主たる事務所を東京都文京区本郷5丁目25番13号 スカイビジョンビル7Fに置く。

2 本財団は、理事会の議決を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

(目的)

第3条 本財団は、社会・環境に適応した創造的、かつ、調和のとれた総合的な観点に立つ工学の展開を目指し、そのための研究助成及び人材育成事業を行うとともに、科学技術の普及啓発事業への助成を行うことにより、均衡のとれた科学技術の振興に資し、調和と活力のある国民生活の向上に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 本財団は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 科学技術の振興に関する研究で国民生活の向上に役立つ優れた研究に対する助成
- (2) 科学技術の振興に関する国際交流の推進のための助成
- (3) 科学技術の普及啓発事業への助成
- (4) 科学技術の振興に関する人材育成の実施
- (5) その他、本財団の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 本財団の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 設立後寄附を受けた財産
- (3) 賛助会会費
- (4) 資産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の種別)

第6条 本財団の資産は、基本財産と運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 設立後、基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 基本財産とされている株式に基づく新株の発行により取得した株式
(株式配当により取得したものを除く。)
- (4) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

(資産の管理)

第7条 本財団の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

- 2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは銀行等への預け入れ、信託会社への信託、又は国
公社債の購入等安全確実な方法で保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。ただし、本財団の事業遂行
上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評
議員会の同意 を経、かつ、文部科学大臣の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部
若しくは一部を担保に供することができる。

(株式等の議決権の行使)

第9条 基本財産に組み入れられた株式の発行会社の株式に係る、次に掲げる事項以外の事項につい
ての株主権等の行使に当っては、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決を経なけ
ればならない。

- (1) 配当の受領
- (2) 無償新株式の受領
- (3) 株主割当増資への応募
- (4) 株主宛配布書類の受領

(経費の支弁)

第10条 本財団の経費は、運用財産をもって支弁する。

(その他の事業)

第11条 本財団の目的とする事業遂行のため、公益事業以外の事業を付随的に行うとするときは、理
事会に おいて理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経て、文部科学大臣
に届け出なければ ならない。

(事業計画及び予算)

第12条 本財団の事業計画及びこれに伴う予算に関する書類は、理事長が作成し、毎会計年度開始前
に、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経て、文部科学
大臣に届け出 なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第13条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理
事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じて収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第14条 本財団の事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、理事長が事業報告書、収支計算書、正味
財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、理事会にお
いて理事現在 数の3分の2以上の議決及び議員会の同意を経て、その会計年度終了後3ヶ
月以内に文部科学大臣に報告しなければならない。

この場合において、資産の総額に変更があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本
を添えるものとする。

(長期借入金)

第15条 本財団が資金の借入をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入
金を除き、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ、
文部科学大臣の承認を得なければならない。

(義務の負担及び権利の放棄)

第16条 収支予算で定めるものを除き、本財団が新たに義務を負担し、又は権利を放棄しようとするときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決及び評議員会の同意を経、かつ文部科学大臣の承認を得なければならない。

(事業年度)

第17条 本財団の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種類及び定数)

第18条 本財団に、次の役員を置く。

理事 7名以上10名以内

監事 2名

2 理事のうち、1名は理事長とする。

(選任等)

第19条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 理事は、互選により、理事長を選任する。

3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

4 理事のいずれか1名とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。

5 監事は、相互に親族その他特別の関係にある者であってはならない。また、監事には、この法人の理事、理事の親族その他特別の関係にある者又は職員が含まれてはならない。

6 理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を文部科学大臣に届け出なければならない。

7 監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を文部科学大臣に届け出なくてはならない。

(職務)

第20条 理事長は、本財団を代表し、その業務を統括する。理事長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ理事長が指名した者がその職務を代行する。

2 理事は、理事会を構成し、この寄附行為に定めるところにより、本財団の業務を議決し、執行する。

3 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 財産及び会計を監査すること。

(2) 理事の業務執行状況を監査すること。

(3) 財産、会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを理事会及び評議員会又は文部科学大臣に報告すること。

(4) 前号の報告をするために必要があるときは、理事会及び評議員会の招集を請求し、若しくは招集すること。

(任期)

第21条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期終了後においても、後任者が就任するまでに、その職務を行わなければならない。

(解任)

第22条 役員が次の各号の一に該当するときは、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合、理事会及び評議員会において議決する前に、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められたとき。

(2) 職務上の業務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(報酬等)

第23条 役員は無給とする。ただし、常勤の役員は有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第4章 理事会

(構成)

第24条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第25条 理事会は、この寄附行為に別に定めるもののほか、本財団の業務に関する重要な事項を議決し、執行する。

(種類及び開催)

第26条 理事会は、定例理事会と臨時理事会の2種とする。

2 定例理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事現在数の3分の1以上の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の

(3) 第20条第3項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第27条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第3項第2号及び第3号に該当する場合は、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。ただし、理事全員の承諾がある時、又は緊急を要するときは、この日数を短縮することができる。

(議長)

第28条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(定足数)

第29条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の出席がなければ会議を開催することができない。

(議決)

(書面表決等)

第31条 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の運用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 理事会の日時及び場所

(2) 理事の現在数、出席理事数及び氏名

(書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が、署名、押印しなければならない。

第5章 評議員及び評議員会

(評議員)

第33条 本財団に、評議員10名以上15名以内を置く。

2 評議員は、理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。

3 評議員は、役員を兼ねることはできない。

4 評議員のいずれか1名とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、評議員数の3分の1を超えてはならない。

5 評議員には、第21条から第23条(第1項ただし書きを除く。)までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員会)

第34条 評議員会は、評議員をもって構成する。

2 評議員会は、理事長が招集する。

3 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

4 評議員会は、この寄附行為に定めるもののほか、理事長の諮問に応じ、必要な事項について審議し、理事長に対して意見を述べる。

5 評議員会には、第26条及び第29条から第32条までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

6 役員は、評議員会に出席し、意見を述べることができる。

7 前各項に定めるもののほか、評議員会の運営に関し必要な事項は、理事会で定める。

第6章 選考委員会

(選考委員会)

第35条 本財団に、第4条の助成の対象となる者を選考するため、選考委員会を置く。選考委員会の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(選考委員)

第36条 選考委員会は、6名以上10名以内の選考委員をもって組織する。

2 選考委員は、学識経験者のうちから、理事会で選出し、理事長が委嘱する。

- 3 選考委員のうちには、本財団の役員及び評議員がそれぞれ2名を超えてはならず、また、選考委員総数の3分の1を超えて含まれることにはならない。
- 4 第19条第4項並びに第23条第1項本文、第2項及び第3項（費用の弁償に係わる部分に限る。）の規定は、選考委員について準用する。この場合、これらの規定中「理事」及び「役員」とあるのは、「選考委員」と読み替えるものとする。
- 5 前各号に定めるもののほか、選考委員会及び選考委員に関し必要な事項については、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第7章 寄附行為の変更及び解散

（寄附行為の変更）

第37条 この寄附行為は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を得なければ変更することができない。

（解散）

第38条 本財団は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を得て解散することができる。

（残余財産の処分）

第39条 本財団が解散のときに有する残余財産は、理事会及び評議員会において、それぞれ理事現在数及び評議員現在数の4分の3以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を得て国または地方公共団体もしくは本財団と類似の目的を有する公益法人に寄附するものとする。

第8章 事務局

（設置等）

第40条 本財団の事務を処置するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

（備付け帳簿及び書類）

第41条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかななければならない。ただし、他の法令によりこれらに代わる書類及び帳簿を備えた時は、この限りではない。

- (1) 寄附行為
- (2) 理事、監事、評議員及びその他の職員の名簿及び履歴書
- (3) 許可、認可及び登記に関する書類
- (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
- (5) 財産目録
- (6) 資産台帳及び負債台帳
- (7) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (8) 処務日誌
- (9) 官公署往復書簡
- (10) その他必要な帳簿及び書類

- 2 前項の帳簿及び書類は、永久保存とする。ただし、第7号の帳簿及び書類は10年以上、第8号から第10号の帳簿及び書類は3年以上保存するものとする。

第9章 補則

(委任)

第42条 この寄附行為に定めるもののほか本財団の運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、文部科学大臣の設立許可があった日（以下「許可日」という。）から施行する。
- 2 本財団の設立当初の役員は、第19条第1項及び第2項の規定にかかわらず、設立総会で定めたとし、その任期は、第21条第1項の規定にかかわらず平成8年3月31日までとする。
- 3 本財団の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第12条の規定にかかわらず、設立総会で定めたとしによる。
- 4 本財団の設立当初の事業年度は、第17条の規定にかかわらず、許可日に始まり平成8年3月31日までとする。
- 5 平成17年8月31日追加
この改正寄附行為は、主務官庁の認可を受けた日から施行する。